

広島県告示第百五十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和八年二月二十六日

広島県知事 横 田 美 香

大草谷川（八一五）	区域の名称	土砂災害警戒区域	所在地	告示番号
			広島県広島市佐伯区湯来町大字麦谷地内	平成二十九年広島県告示第百三十一号
土石流	土砂災害の自然発生の原因となる現象	土砂災害特別警戒区域		
大草谷川（八一五）	区域の名称	土砂災害特別警戒区域		
土石流	土砂災害の自然発生の原因となる現象	土砂災害特別警戒区域		